**平成２１年（フ）第１５０号**
三重県伊賀市西明寺3204番地の１
破産者　徳田　道宏
１　決定年月日　平成22年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

**平成２０年（フ）第９７２６号**
大阪府摂津市千里丘東２丁目15番７―201号
破産者　三國ゆかり
１　決定年月日　平成22年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２０年（フ）第２３１号**
愛媛県新居浜市庄内町２丁目２番18号
破産者　矢野けい子
１　決定年月日　平成22年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

**平成２１年（フ）第２８号**
福岡県久留米市津福今町249番地156
破産者　林　　和子
１　決定年月日　平成22年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２１年（フ）第１８６３号**
札幌市南区真駒内曙町４丁目６番８号
破産者　樋口　　淳
１　決定年月日　平成22年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２１年（フ）第４００号**
福井市春日２丁目８番25号
破産者　瀬戸川一博
１　決定年月日　平成22年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第３号**
福井県大飯郡高浜町緑ケ丘１丁目１番地１
破産者　宮本　　勝
１　決定年月日　平成22年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

**平成２１年（フ）第１１０号**
静岡県浜松市中区早出町1220番地の３　三愛ハイム303号室、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市東区上新屋町246番地の１
破産者　徳増　全勝
１　決定年月日　平成22年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２１年（フ）第３４３号**
愛知県豊川市八幡町黒仏59番地の７
破産者　三宅　耕一
１　決定年月日　平成22年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２１年（フ）第３４４号**
愛知県豊川市東上町東京寺120番地７、開始決定時の住所愛知県豊川市西桜木町１丁目73番地
破産者　三宅　英治
１　決定年月日　平成22年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２１年（フ）第５０７号**
奈良県生駒市東生駒１丁目469番地
破産者　末吉　龍夫
１　決定年月日　平成22年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第７号**
奈良県大和郡山市高田町９番地１　13―505
破産者　佐々木　順
１　決定年月日　平成22年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２１年（フ）第８３３号**
鹿児島県鹿児島市自由ヶ丘２丁目５番13号
破産者　山之口照明
１　決定年月日　平成22年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２１年（フ）第１７１号**
山口県熊毛郡田布施町大字麻郷996番地５
破産者　中谷　照夫
１　決定年月日　平成22年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２２年（フ）第６１号**
大阪市東成区中道３丁目10番６号
破産者　関西ミタチ販売株式会社
１　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
２　一般調査期日　平成22年９月２日午後４時
平成22年６月21日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第６５４号**
宮崎市大島町平原980番地　サンコート大島Ｃ棟102号、前住所山口県周南市富田２丁目７番５号　プリンスハイツN202号室
破産者　渡邊　潤也
１　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
２　一般調査期日　平成22年９月14日午前10時45分
平成22年６月22日　　宮崎地方裁判所破産係

**平成２１年（フ）第４６３号**
兵庫県明石市硯町２丁目６番44号、開始決定時の住所兵庫県明石市西新町３丁目２番１号サングレース明石306号室
破産者　森　　直俊
１　破産債権の届出期間　平成22年８月17日まで
２　一般調査期日　平成22年９月14日午前11時10分
平成22年６月22日
神戸地方裁判所明石支部破産係

## 破産管財人変更

**平成２２年（フ）第２７５４号**
東京都文京区小石川２丁目３番26号小石川ビル、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田多町２丁目11番地
破産者　株式会社エスピーオカダ
破産管財人　竹越　健二が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　鶴巻　　暁
平成22年６月17日
東京地方裁判所民事第20部

## 債権者集会招集

**平成２１年（フ）第４５号**
徳島県海部郡海陽町奥浦字新町28番地２
破産者　有限会社寺島建設
１　期日　平成22年10月18日午後２時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月21日　徳島地方裁判所阿南支部